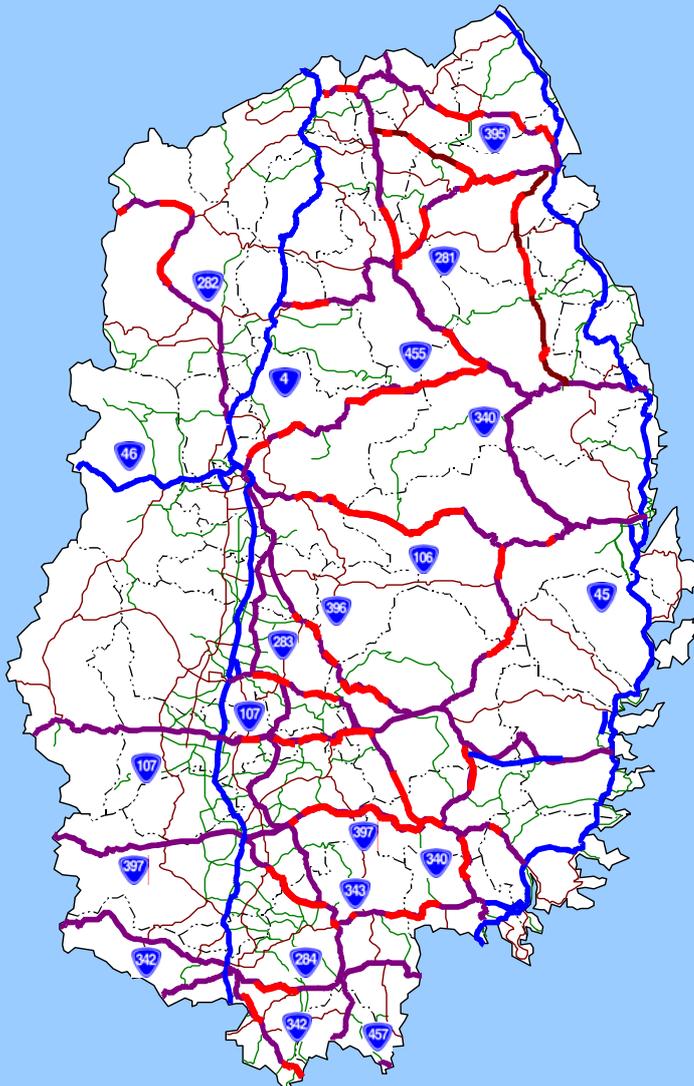


凍結対策を推進します！

道路環境課

東日本大震災津波の復旧・復興支援等により幹線道路における交通量が増加しており、冬道の運転に不慣れな運転者によるスリップ事故等の発生が懸念されることから、県では、路面の凍結対策を推進します。

沿岸部と内陸部を結ぶ幹線道路の峠部を中心に凍結対策の「重点区間」を設定し、初期除雪の推進ときめ細やかな凍結防止剤の散布を実施します。



道路種別	路線名	重点区間延長 (km)
国	106号	38.5
国	107号	33.9
国	281号	34.3
国	282号	17.5
国	283号	15.5
国	284号	10.6
国	340号	42.3
国	342号	6.7
国	343号	39.8
国	395号	14.6
国	396号	21.7
国	397号	28.2
国	455号	31.0
主	久慈岩泉線	17.4
主	戸呂町軽米線	7.6
	15路線	359.6

凡例	
	一般国道（国管理）
	一般国道（県管理）
	主要地方道
	一般県道
	重点区間

冬道走行時の注意

凍結防止剤を散布すれば、路面が凍結しないとは限りません。

スピードを抑え、時間に余裕を持った運転をお願いします。

●ゆっくり発進

MT車は2速、AT車はクリープ現象で発進

●車間距離は長く

路面把握と追突防止のため普段の2倍以上の車間距離

●カーブは減速

カーブ手前で十分に減速して進入、抜けてから徐々に加速

●合図は早めに

合図は普段より早めに行い周囲に自分の意思を伝える